

2019年6月24日

文部科学大臣 柴山 昌彦 様

国際婦人年連絡会世話人 紙谷 雅子
大倉多美子
橋本 紀子

教育の機会均等を保障するために、 国の責任で、十分な教育条件整備を行うことを求める要望書

国際婦人年連絡会は、全国の女性団体 34 団体が結集し、女性の地位向上・男女平等の実現を目指し活動している NGO 団体です。

男女平等社会の実現のためには、性別や家庭環境、障がいの有無、国籍や民族等にかかわらず、誰もが安心して学び続けられる環境の保障こそが重要です。

子どもの貧困は依然として深刻な状況です。2019 年度予算では、「幼児教育の無償化」や「高等教育における低所得者層への支援の拡充」などが盛り込まれましたが、いずれも 10 月の消費税増税を前提とする「新しい経済政策パッケージ」に基づくものであり、消費税による低所得者層への負担増を引き換えにするものです。これでは、「子どもの貧困対策」に逆行することになります。

さて、2 月に国連子どもの権利委員会から、日本政府第 4・5 回報告に対する最終所見が出されました。さまざま課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、少人数学級の実施は不可欠です。多くの保護者・教職員・地域住民の願いによって、自治体独自の少人数学級は前進していますが、国の責任による施策ではないため、自治体間の格差が広がっています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級を前進させる必要があります。

さらに、高校生・大学生に対する経済的負担の軽減もまだまだ不十分です。「高等学校等就学支援金制度」について、「高校無償化」見直しの結論を出さなかった文科省の責任は重いものがあります。また、大学等の給付型奨学金については、2 万人追加し給付人員 4 万 1400 人とし、引き続き無利子奨学金希望者全員への貸与とするなど前進も見られますが、数・支給額ともに決して十分なものではありません。国は、国連社会権規約委員会からの勧告を尊重し、所得制限なしの「高校授業料無償化」制度を復活するとともに、朝鮮学校にも適用すべきです。

加えて、2016 年に文部科学大臣が 28 都道府県知事あてに発出した「通知」によって、朝鮮学校への補助金の打ち切りや減額が行われたことは、人種差別撤廃条約や憲法が定める平等権、学習権に抵触するもので、不当なことです。朝鮮学校にも補助金を適用すべきです。

また、特別支援学校では、「設置基準」がないために劣悪な教育環境が放置されています。幼稚園から大学まですべてにある「設置基準」を特別支援学校につくることは、まったなしの課題です。

国は、国際基準や日本国憲法に照らして、すべての子どもに等しく教育の機会を保障し、安全を確保し、学費の不安なく、安心して学び続けられる教育条件整備を行うよう、以下要望いたします。

記

1. すべての小学校・中学校の 35 人以下学級を速やかに実現すること。
1. 「高校授業料無償化」制度を復活し、朝鮮学校を含むすべての高校生の学ぶ権利を保障すること。
1. 必要とするすべての高校生・大学生に対する給付型奨学金制度を大幅に拡充すること。
1. 「朝鮮学校に係る補助金に関する留意点について（通知）」を撤回し、朝鮮学校への補助金を維持すること。
1. 特別支援学校の「設置基準」をつくり、特別支援学校の過大・過密問題を解消すること。
1. 東日本大震災をはじめ、地震・豪雨等の自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもたちの安全を確保し教育の機会を保障すること。
1. 夜間中学・夜間定時制高校の増設を促進するため、各都道府県に補助金を支出すること。